

日本共産党港区議会議員 熊田ちづ子

区政報

2002年4月
NO.38

- 発行 -
日本共産党港区議員団
TEL: 3578-2945
連絡先: 港区東麻布2-3-7
TEL: 3583-1402
E-Mail: jcp-mkgd@ma.rose
net.ne.jp

無料生活相談

毎月十二日 夜六時～
飯倉福祉会館を予定しています
ご連絡をください

第1回例会

熊田ちづ子区民要求実現に奮闘

第一回定例区議会は三月七日から二十七日まで開かれました。今議会は二〇〇二年度予算が審議されました。日本共産党区議団の七名は、日頃住民のみなさんから寄せられている要求・要望の実現に奮闘しました。

私(熊田)は、日本共産党を代表して、一般質問、予算総括質問を行い、介護保険の軽減策の拡大、全ての学校への冷房設置など住民のみなさんから寄せられている要望を取り上げ実現に頑張りました。

港区はトップクラスの財政

港区は、特別区民税収入などが予想を上まわって、増収になっていますが、区民施策にまわさないうで積み立てています。現在基金(積み立て)は六一〇億円にもなっています。

介護保険の保険料・利用料の軽減策を実施していますが、条件がきびしいために受けられる人は極わずかです。また、特養ホームの待機者(五六四名)、保育園の待機児(二〇〇人)とたくさんいますが、待機者解消の具体的計画もありません。また、学校関係者、父母などから強い要望のある学校教室への冷房設置にも冷たい態度です。その一方で、森ビルや長谷工など大企業がすすめる市街地再開発事業には来年度二九

東京湾花火大会 八ガキによる抽選方式に変わります

昨年は、商店街連合会に費用負担を転嫁したため、八ガキによる抽選ができませんでした。そのために「百件を越える苦情が寄せられました。わが党の質問に対し、今年度から八ガキによる抽選に戻すと答えました。

億円、現在あきらかになっていくだけで、これからの支出も含めて二一三億円が投入されます。お金の使い方が間違っています。区民の税金は区民のために使うべきではないでしょうか。私たちはこれからも区民のみなさんと力を合わせて区民のための区政を実現するために頑張ります。

港区の毎年の収支状況(黒字)

(百万円以下は切り捨て)

92年度	27億7千万円
93年度	24億8千万円
94年度	21億4千万円
95年度	17億8千万円
96年度	22億8千万円
97年度	31億4千万円
98年度	24億2千万円
99年度	72億3千万円

基金残高(積立金)
610億7千万円 (3月31日現在)
森ビルなどの再開発の補助金は予定も含め **213億円**

介護保険料・利用料の軽減の拡大を

介護保険制度で高齢者福祉は充実どころか矛盾が噴出していきます。区の保険料、利用料の軽減対象者は、予想を大きく下回りました。(保険料の軽減を受けられた方は二五九名) 区の軽減策は第二ランクで生活保護基準の一・一五倍としていますが、生活実態に見合うよう、住宅費や医療費を加味するよう、また預貯金三百万円以下としている預貯金の枠をなくすよう求めました。

しかし区長は、預貯金限度額を見直すことは考えていないと、区民の願いに背を向けています。

要介護度に応じて障害者控除の対象に

障害者手帳を持っていなくても「これに準ずる」と区長が認めた要介護認定者は、所得税と住民税の障害者控除を受けることができます。日本共産党は、この問題について質問しました。

介護保険課長は、障害者控除認定に当たり「介護認定が一定の目安になる」と答弁しました。また、介護支援課長は「広報などで周知する」と答え、障害者控除対象認定書が必ず必要な方は、電話でも請求があれば

「控除対象認定申請書を送る」と答弁しました。

介護保険の要介護認定者については、必要な調査と情報に基づいて控除の認定書を交付します。これは、確定申告の締切りとは関係なく申告できます。

詳しくは熊田までご連絡ください。

予算委員会で質問する熊田

「銭湯をこれ以上なくさないで！」

公衆浴場への区の支援強化を

区内の公衆浴場が次々に廃業に追い込まれ八軒にまで減っています。三十数年前から比べると十分の一に、区民の皆さんから「銭湯がなくなつて困っている」との声が多く寄せられています。これまで港区は公衆浴場への支援策を行ってきましたが、この間、浴場の区民開放日の削減、入浴券交付の対象枠の縮小、施設整備補助の削減など支援策を後退させています。

予算委員会で、地域の公衆衛生、地域コミュニティの向上に大きな

役割を果たし、日本文化の代表的な存在である公衆浴場を守るため、まず「区がこれ以上減らさないという立ち場に立ち」その上で「利用者の拡大策など支援策の強化を計るべき」と強く求めました。区長は、「利用者拡大するための新たな支援策について港区浴場組合と協議していく。現在の浴場数を確保するよう努めていく」と答弁しました。

普通教室への冷房設置は急務

児童・生徒のガマンも限界で

港区での普通教室への冷房は公害対策（騒音対策）として国の補助金の対象となつている六小学校、四中学校しか設置していません。

千代田区では二十年前に中学校、六年前に小学校に、中央区では十八年前に全小・中学校に冷房を設置しています。

都心特有のヒートアイランド現象による暑さは異常です。学校長会や教職員組合、PTA、などから冷房を設置してほしいという要望が寄せられています。

全ての教室に冷房を設置すべきだ

という質問に対して、教育長は「保護者等から全ての教室への冷房設置の要望もあり、あらためて検討すべき時期にきていると認識している。今後、冷房設置のあり方を総合的に検討し整備方針を明らかにする」と、これまでより一歩すすんだ考えを示しました。今後は、保護者やPTAなどの運動が重要になってきます。引き続きみなさんと力を合わせ、早急に冷房が設置できるようがんばります。

「区民の足、バス路線の確保を」と二つの請願

区民の願い自民・公明など多数で継

都バス路線が廃止・縮小され、多くのみなさんが外出の足を奪われ大変な思いをしています。「麻布地域から区の施設を通るバス路線の確保を求める請願」と「区民要望の強いバス路線の確保を求める請願」が提出されました。

日本共産党は、都バスが廃止された時から区議会や港区の反対の態度は明確で、都バス路線の確保については引き続き東京都に要請している。

また同主旨の請願は昨年九月に全会一致で採択している。区は来年度千五百万円かけて調査を行うことになっている。区民、議会、行政の三者がバス路線の復活では一致していると、採択を主張しましたが、他会派は「涙をのんで継続」をと多数で継続としました。

区議団は、これからもみなさんと一緒に運動をひろげ、一日も早くバスが運行できるようにがんばります。

区民の切実な要求に応えるのが区の役割 ――予算の総括質問（主なもの）紹介――

【都心再生について】

区長は港区発の「都心再生」をすすめるとしているが、港区は開発で住民が追出され、残った住民は住環境の悪化に苦しんでいる。これ以上の規制緩和はすべきでない。住民の住環境の保全など住み続けられる港区実現の立場に立つべき。

【学校5日制に伴う児童館の対応について】

2003年度から児童館職員が土曜日や日曜日のイベント対応を予定しているが、早急に5日制の対応をすすめるべき。

【学童クラブの増設について】

現在でも多くの待機児童、入れない児童がいる。学校や幼稚園の空き教室を利用して学童クラブの増設を行うべき。

【慢性肝炎などの医療費助成の継続を都に求めよ】

東京都は慢性肝炎、肝硬変、ヘパトームなど都認定の難病指定から肝疾患をはずし、医療費助成を打ち切ろうとしている。肝疾患患者の命綱ともいべき医療費助成の継続を都に要請すべき。

【中小企業向け融資の改善を】

深刻な不況の中、必死にがんばっている商店や中小企業に対し、無担保・無保証人の低利な融資制度の創設、小規模企業小口融資の抜本的な改善を行うべき。

【学校給食の民間委託はするな】

学校給食を民間のもうけの道具にすべきでない。民間委託をすれば経費が安くなると考えているようだが、それは逆で、ある区では委託10年後には2.78倍にもなっている。子ども達の健康・安全性確保のためにも民間委託はすべきでない。

【区長交際費の改善について】

区長交際費の中に特定企業の竣工直会費や議会の特定の会派の管外研修の懇親会費など区民に理解されない支出がある。区民の理解が得られないものは返還を今後、区民の理解が得られるものに改善すべき。

【有事立法に反対を】

区長は所信表明で「平和を願うものとして、また地域の生活を守る自治体の長として……」とのべている。区民と職員と生命と財産を守るため、有事立法に反対すべき。